

綱 領

1. 吾々は、社会正義に立脚した良識ある労働運動を通じて吾々の権利を守り、生活の安定と向上をはかる。
2. 吾々は、常に暴力と独裁を排し自由にして明らかなる民主的労働組合としての健全なる発展を期する。
3. 吾々は、赤十字の民主化と近代化を促進することによって、その人道的任務の達成に寄与する。

日赤新労

平成12年
3月15日
発行
第168号

発行所
日本赤十字新労働組合連合会
(日赤新労)
東京都港区浜松町2-6-8
伸和ビル1F
TEL (03)3433-3028
FAX (03)3432-4560
発行責任者 坂本 樹 由



第39回定期全国大会開催 2000年賃上げ要求、3.5%に決定!

二月二十日から二十二日の三日間、雄大な海を背景とし、大らかな自然に囲まれた静岡県熱海市の「V-V熱海自然郷」において、全国加盟単組より代議員及びオブザーバー等多くの参加を得て、第三十九回定期全国大会が開催された。

平成十二年度運動方針、要求書等について慎重な審議が行われ、本年度も要求貫徹に向けて力強く前進していくことを誓った。また、梅村中央執行委員長の退任に伴い役員選挙が行われ、新執行部が誕生した。

大会一日目は、まず開会のことばの後、参加者全員で日赤新労働歌が力強く合唱され、資格審査・成立確認を経て、大会役員及び議長団の選出が行われた。議長には宮崎修氏(飯山日赤)、副議長に西村和典氏(大津日赤)、書記に佐々木昌俊氏(浜松日赤)がそれぞれ選出された。

大会開催にあたり、梅村中央執行委員長が挨拶に立ち、次のように述べた。

「昨春闘は平成不況にさらされて、日赤のベアは定昇込み二・三四%で妥結を見た。労働省調査によると、民間の主要企業のベア率は二・二%で、定昇停止や賃金カット等を実施した上でベアが確保された事業所が五八%もあり、また、リストラなどの雇用調整で何とかベアが確保されたことなどから比べれば、まずまずの評価をしてもよいもの」と考へる。

しかし、冬期手当は、人事院勧告で〇・三カ月分削減されたため、この影響を受けて日赤でも同様の措置が執られた。新労としては中央委員会の決議に基づいて、各単組の自主交渉に終始したところである。一部の新労加盟単組や他組合では地労委あつせんを申請したものの、不調に終わり、

では、業務の見直しと合理化を打ち出し、欠員不補充によるリストラがあるとも聞いており、民間企業はリストラで職を失って大変だ、とは言っておれないような状況が、日赤でも現実となり得ることを直視しなければならぬ。いわゆる「雇用調整」に、組合としてどう対処していくのか、今後の課題となろう。

厳しい状況ではあるが、今大会では、重要案件である運動方針と要求書について慎重にご討議いただき、最終決定した上で早急に本報に提出し、早期妥結を目指して邁進していきたい。」

次いで、祝電が披露された後、報告事項へと議事は進行された。

大会二日目は平成十二年度運動方針、予算等について審議が行われ、特に要求書中、一時金の要求においては給与要綱第三五について

では、業務の見直しと合理化を打ち出し、欠員不補充によるリストラがあるとも聞いており、民間企業はリストラで職を失って大変だ、とは言っておれないような状況が、日赤でも現実となり得ることを直視しなければならぬ。いわゆる「雇用調整」に、組合としてどう対処していくのか、今後の課題となろう。

厳しい状況ではあるが、今大会では、重要案件である運動方針と要求書について慎重にご討議いただき、最終決定した上で早急に本報に提出し、早期妥結を目指して邁進していきたい。」

次いで、祝電が披露された後、報告事項へと議事は進行された。

大会二日目は平成十二年度運動方針、予算等について審議が行われ、特に要求書中、一時金の要求においては給与要綱第三五について

熱海大会宣言



○ 教宣活動を強化し、組織の団結と活性化
○ 福利厚生充実と、活力ある職場環境
○ 定年制の早期実現と、老後保障の充実
○ 天下り人事を排斥し、適正な人事管理と内部登用の六項目のスローガンを掲げ、今後ますます厳しくなると思われる医療環境と労働条件の中、日赤新労の理念を基調とし、全組合員の協力のもと、ゆるぎない意志と団結に努め、要求貫徹に向けて力強く前進することを誓います。

平成十二年二月二十二日
筑前山田赤十字病院労組
冷川 ひとみ

就任にあたって

中央執行委員長 濱崎 健藏



したの、梅村正一前執行委員長の指導と組合員の皆様方の暖かいご支援の賜と、深く感謝いたしております。

さて、我々労働者を取り巻く現状は、「雇用が賃金」かという非常に厳しい状況下にあります。従来より労働組合に期待されていた経済闘争のみでは、支持を得られない時代となっており、労使一体となって、雇用の確保と生活向上のための基本賃金の確保をいかに

両立していくのが重要課題となつております。対立から協調の時代へと大きく流れは変わってきており、我々の職場も例外ではありません。これからの我々の活動は、労働者の自主性を尊重し、職場(赤十字事業)の発展に結びつくものでなければならず、決して独りよがりであってはならないと考えます。

日赤新労は昭和三十六年に結成以来、労使協調を基本理念として活動を続け、

報告事項

一、各部報告
二、一般経過報告
以上、資料に基づいて報告が行われ、承認された。

三、会計収支決算報告
報告書通り承認された。

四、会計監査報告
適正且つ正確に処理されているとし、承認された。

また、各単組に対しては、会費納入時期を厳守するよう要望があった。

五、単組活動報告
各単組における交渉事項

審議事項

第三回中央委員会において、平成十二年度運動方針と、予算案について審議が行われ、承認された。

原案通り決定された。

五、本部役員について
武郷役員詮衡委員長より役員選出について経過説明があり、梅村中央執行委員長の退任に伴う新執行部として詮衡された十名が信任決定された。役員委員長より、新執行体制が早く軌道に乗れるよう、各単組の協力が要請された。

六、その他
○ 国立病院との統廃合問題について(大津日赤)
統廃合により発生する諸問題について、今後検討していく。

第一回中央委員会案内

日赤新労は、平成五年に初めて本部役員に選出され、翌年からの六年間を中央書記長として何とか務めることができま

平成五年に初めて本部役員に選出され、翌年からの六年間を中央書記長として何とか務めることができま

平成五年に初めて本部役員に選出され、翌年からの六年間を中央書記長として何とか務めることができま

場所 福島市飯坂町「飯坂ホテル聚楽」

新本部役員紹介

中央執行委員長

濱崎 健藏

(岡山日赤)

中央執行委員

森 一博

(名一日赤)

中央執行委員長

川島 環

(鳥取日赤)

中央執行委員

鈴木 典浩

(前橋日赤)

中央執行委員長

渡辺 渡

(青森血七)

中央執行委員

石川佳世子

(名二日赤)

中央書記長

坂本 樹由

(足利日赤)

会計監査委員

西島 靖人

(大津日赤)

中央会計

後藤 孝浩

(石巻日赤)

会計監査委員

小柳 敏夫

(唐津日赤)



—退任の挨拶に代えて—

本部役員9年間で振り返って

前中央執行委員長 梅村 正一

平成3年2月、静岡県湖西市で開催された第30回定期全国大会で本部役員に選出されて以来9年間、中央執行委員1年、中央書記長2年を経て、6年間の中央執行委員長としての任期を全うし、この度、第39回定期全国大会を最後に退任することとなりました。本部役員としての9年間で支えてくださった全国の組合員の皆様には、心より感謝申し上げます。

退任を期に、これまでの本部役員としての活動を振り返るとともに、これから21世紀へ向けての課題をご提示申し上げ、退任のご挨拶とさせていただきます。

1、中央執行委員としての1年間

当時は、あれもこれもと大会決議により要求事項があげられ、36項目からなる要求を掲げて本社と交渉していました。中でも、「豪雪地の雪かきに要する費用を手当として出すように」といった本社交渉の場で理論付けに苦しむような要求が幾つかあり、交渉に臨むにあたり、非常に苦労したことを記憶しています。

しかし、時勢は週休二日制であり、本社が新労の要求を取り入れてその導入を打ち出し、速やかに協定に漕ぎ着くことができたのは大きな成果でしたし、夏季休暇も新設されるなど、ゆとりある生活環境が整備されるようになりました。また、4%の看護業務手当が本俸に繰り入れられたことは、生涯賃金の嵩上げにもなり、それまで血液センターに働く看護職員には看護業務手当がなかったことを考えると、朗報であったと思います。

この年度に行われた初心者研修会(箱根)に参加して思ったことは、本部役員全員が出席してそれぞれの受け持ちテーマを講演したものの、出席者があまりに少なかったことでした。この件は、その後の検討課題となりました。

2、中央書記長としての2年間

前年度の反省を踏まえ、初心者研修会はブロック単位で企画・実施されることとなり、それぞれのブロックの特色を活かした研修会の運営が行われるようになりました。その結果、毎年の参加者も平均150名を越える盛況振りとなりました。

一方、本部は初心者研修会の冊子づくりに着手し、『労働組合のはなし』、『日赤の機構と日赤新労』、『組合活動に役立つ基礎知識』などを作成。その後も、年々充実した内容に改訂し、教宣活動に役立ててきています。

私が書記長として初年度に取り組んだのは、特別昇格制度でした。前年度の人事院勧告で導入は打ち出されていたが、内容は公表されず、人事院中部事務局や本院に問い合わせで情報収集に努めました。しかし、それでも十分把握できず、人事院月報等と首引きで勉強したものでした。その時のノートが、冊子となった『昇格基準の取扱い』や『昇格の流れ』、『年度別昇格早見表』

作成の基礎となったのです。

人事院勧告が公表された日は、まず本部事務局で速報を作成し、その後自宅に資料を持ち帰って徹夜で本社との団交に備えて準備をしました。団交の結果は、その都度、速報という形で単組に報告していましたが、その年度の要求事項の交渉結果を取りまとめた「要求書及び回答」として、定期大会に報告がたら配布するようになったのもこの時期でした。

また、ある時、日赤本社の某課長に「新労さん、人事小六法ぐらいは読んでるんでしょ？」と言われ、「ええ、人事小六法や人事院規則ぐらいは勉強してますよ」と答えたものの、以後、前2冊と「給与実務の手引き」はいつも手元において、必要時にはすぐ開けるようにし、資料や冊子、書籍の充実に努めた書記長時代でした。

3、中央執行委員長としての6年間

日本経済はバブル崩壊後の非常に厳しい時代であり、労働界でも、ベアは確保するものの、その額の少なさにあらためて厳しさを認識したものでした。我々も、世間相場は何とか確保できましたが、本社の言う「世間並み」水準での我慢我慢の6年間であったように思います。

しかし、こうした厳しい環境の中にあっても、本社と合意に達し、多くの協定が締結されたことは大きな成果でもありました。

特に上げれば、永年勤続表彰の改正があります。それまでは表彰状と記念品が授与されていたが、新労の要求するリフレッシュ休暇に对应、30年勤続で5日間、20年で3日間の特別有給休暇を付与することで協定しました。日数については不満も残りましたが、特別休暇制度が導入されたことに意義があると思っています。私は、たまたま勤続年数の関係でその恩恵には浴さなかったのですが、何人もの方々に感謝の言葉をいただきました。

また、特別休暇においては、妻の出産や結婚にかかわる取得方法の改正など、時代の変化と職員のニーズに対応できる制度が導入されたことは、喜ばしいことと思っています。

その他にも、血液センターの初任給基準の改正や、労働法等関連法の改正など法的措置に基づいた休日の時間外割増率の改正、介護休暇及び育児休業規程の改正など、労働環境の変化に伴ったタイムリーな協定が締結に至りました。

さて、平成不況に入り景気低迷が続く中、少しでも賃金の底上げをする必要があることから、ベアとともに重点的に取り組んできたのが、昇格基準の見直しです。まず、「昇格基準の適正な運用が行われているか」を投げかける意味もあって、冊子『昇格基準の取扱い』『昇格の流れ』や、モデル賃金表を作成し、坂本賃金委員長を中心に、初心者研修会や幹部研修会など機会あるごとに解説し、啓蒙活動を行いました。その結果、正しく運用されていることには驚きでした。単組からの要請で、本社折衝の中で改善を図ったり、本部立会いの単組交渉に臨んだこともありました。本来の目標は、昇格基準の見直しにありましたが、正しく運用されることはそのことだけで賃金の底上げにもつながりますし、今後も引き続き力を注いでいかなければならないテーマと考えます。

4、21世紀への課題

20世紀最後の年、景気は回復傾向にあるとは言えるものの、今春闘も厳しいものであろうと予測さ



れます。来るべき21世紀には、日赤の給与体系はどのように変化していくのでしょうか。

まず、第1に挙げられるのは、早々に退職勧奨制度から定年制へ移行するということです。新労は、すべての職員が65歳まで働ける環境づくりを要求していますが、定年年齢の設定はというと、そこまでは難しいかもしれません。

第2は、退職金の乗率の改正でしょう。これは原資の問題があるので簡単なことではありませんが、現行の乗率を見直すことで、新労の要求する30年60カ月は可能であると考えます。

第3は、昇給停止制度が一般の職員まで波及するだろうと言うことです。公務員の55歳昇給停止は受け入れられる年齢ではありませんが、それではどの年齢までが許容範囲かを議論する必要があります。

そして第4に、初任給の統一ということです。定年制を確立するということは出口を揃えるということであり、ならば当然、入り口も揃える必要があります。日赤は200の企業体5万人を有していますが、病院や社会福祉施設では全国ばらばらの状態なので、少なくとも血液センターで運用されている基準を参考に揃えていく必要があると考えます。

以上、4点をあげましたが、盤石な給与体系を形成するためには、級別標準の職務内容表や級別資格基準表、そして昇格基準表を見直すことが重要です。赤十字の旗の下、同じ条件で働く職員の生涯賃金は平等でなければなりません。

*

思えば、中央執行委員長に選出された熱川大会での就任の挨拶の折、何人かの代議員の方が私の話に傾いて下さったことを糧に、「日赤新労加盟単組の組合員のため」をモットーとして活動してまいりました。

この間、幾多の施設長・事務部長に接し、申し入れやお願いをしてきましたが、その際、単組役員の方々とも懇親の場でディスカッションすることができたこと、今は楽しく思い出されます。

退任する私としては、日赤新労及び全国加盟単組の今後益々の発展とご活躍を、陰ながら祈念してやみません。

全国の組合員の皆様、9年間、本当にありがとうございました。心から感謝申し上げます。

